

改正	現行																
高知県道整備推進交付金交付要綱	高知県道整備推進交付金交付要綱																
(趣旨) 第1条 略	(趣旨) 第1条 略																
[中略]	[中略]																
附則 1 この要綱は、平成28年6月22日から施行する。 2 この要綱は、令和2年11月1日から施行する。 <u>3 この要綱は、令和3年5月1日から施行する。</u>	附則 1 この要綱は、平成28年6月22日から施行する。 2 この要綱は、令和2年11月1日から施行する。 <a href="#">追加</a>																
別表第1(第2条関係) 対象施設の要件及び採択基準	別表第1(第2条関係) 対象施設の要件及び採択基準																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>事業区分</th> <th>要件</th> <th>採 択 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 道</td> <td>林道開設事業</td> <td>1 農山漁村地域整備交付金実施要領(21生畜第2045号・21農振第2454号・21林整計第336号・21水港第2724号)の別紙6に定められた事業の採択基準を満たす林道の開設又は拡張に要する経費。 2 農山漁村地域整備交付金実施要領の別紙6に定められた事業の採択基準を満たす既設林道の保全対策に要する経費。</td> <td>地方創生推進交付金制度要綱(平成28年4月20日付け28農振第45号農林水産事務次官依命通知。)、地方創生道整備推進交付金交付要綱(平成28年4月20日付け28農振第150号農林水産事務次官依命通知。以下「地方創生道整備推進交付金要綱」という。 )及び地方創生道整備推進交付金交付要領(平成28年4月20日付け28林整整第30号林野庁長官通達。以下「地方創生道整備推進交付金要領」という。 )の規定に適合する事業とする。</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	事業区分	要件	採 択 基 準	林 道	林道開設事業	1 農山漁村地域整備交付金実施要領(21生畜第2045号・21農振第2454号・21林整計第336号・21水港第2724号)の別紙6に定められた事業の採択基準を満たす林道の開設又は拡張に要する経費。 2 農山漁村地域整備交付金実施要領の別紙6に定められた事業の採択基準を満たす既設林道の保全対策に要する経費。	地方創生推進交付金制度要綱(平成28年4月20日付け28農振第45号農林水産事務次官依命通知。)、地方創生道整備推進交付金交付要綱(平成28年4月20日付け28農振第150号農林水産事務次官依命通知。以下「地方創生道整備推進交付金要綱」という。 )及び地方創生道整備推進交付金交付要領(平成28年4月20日付け28林整整第30号林野庁長官通達。以下「地方創生道整備推進交付金要領」という。 )の規定に適合する事業とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>事業区分</th> <th>要件</th> <th>採 択 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 道</td> <td>林道開設事業</td> <td>1 農山漁村地域整備交付金実施要領(21生畜第2045号・21農振第2454号・21林整計第336号・21水港第2724号)の別紙17に定められた事業の採択基準を満たす林道の開設又は拡張に要する経費。 2 農山漁村地域整備交付金実施要領の別紙17に定められた事業の採択基準を満たす既設林道の保全対策に要する経費。</td> <td>地方創生推進交付金制度要綱(平成28年4月20日付け28農振第45号農林水産事務次官依命通知。)、地方創生道整備推進交付金交付要綱(平成28年4月20日付け28農振第150号農林水産事務次官依命通知。以下「地方創生道整備推進交付金要綱」という。 )及び地方創生道整備推進交付金交付要領(平成28年4月20日付け28林整整第30号林野庁長官通達。以下「地方創生道整備推進交付金要領」という。 )の規定に適合する事業とする。</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	事業区分	要件	採 択 基 準	林 道	林道開設事業	1 農山漁村地域整備交付金実施要領(21生畜第2045号・21農振第2454号・21林整計第336号・21水港第2724号)の別紙17に定められた事業の採択基準を満たす林道の開設又は拡張に要する経費。 2 農山漁村地域整備交付金実施要領の別紙17に定められた事業の採択基準を満たす既設林道の保全対策に要する経費。	地方創生推進交付金制度要綱(平成28年4月20日付け28農振第45号農林水産事務次官依命通知。)、地方創生道整備推進交付金交付要綱(平成28年4月20日付け28農振第150号農林水産事務次官依命通知。以下「地方創生道整備推進交付金要綱」という。 )及び地方創生道整備推進交付金交付要領(平成28年4月20日付け28林整整第30号林野庁長官通達。以下「地方創生道整備推進交付金要領」という。 )の規定に適合する事業とする。
対象施設	事業区分	要件	採 択 基 準														
林 道	林道開設事業	1 農山漁村地域整備交付金実施要領(21生畜第2045号・21農振第2454号・21林整計第336号・21水港第2724号)の別紙6に定められた事業の採択基準を満たす林道の開設又は拡張に要する経費。 2 農山漁村地域整備交付金実施要領の別紙6に定められた事業の採択基準を満たす既設林道の保全対策に要する経費。	地方創生推進交付金制度要綱(平成28年4月20日付け28農振第45号農林水産事務次官依命通知。)、地方創生道整備推進交付金交付要綱(平成28年4月20日付け28農振第150号農林水産事務次官依命通知。以下「地方創生道整備推進交付金要綱」という。 )及び地方創生道整備推進交付金交付要領(平成28年4月20日付け28林整整第30号林野庁長官通達。以下「地方創生道整備推進交付金要領」という。 )の規定に適合する事業とする。														
対象施設	事業区分	要件	採 択 基 準														
林 道	林道開設事業	1 農山漁村地域整備交付金実施要領(21生畜第2045号・21農振第2454号・21林整計第336号・21水港第2724号)の別紙17に定められた事業の採択基準を満たす林道の開設又は拡張に要する経費。 2 農山漁村地域整備交付金実施要領の別紙17に定められた事業の採択基準を満たす既設林道の保全対策に要する経費。	地方創生推進交付金制度要綱(平成28年4月20日付け28農振第45号農林水産事務次官依命通知。)、地方創生道整備推進交付金交付要綱(平成28年4月20日付け28農振第150号農林水産事務次官依命通知。以下「地方創生道整備推進交付金要綱」という。 )及び地方創生道整備推進交付金交付要領(平成28年4月20日付け28林整整第30号林野庁長官通達。以下「地方創生道整備推進交付金要領」という。 )の規定に適合する事業とする。														
第1号様式(第9条関係)～第12号様式(第15条関係) 「印」を削る	第1号様式(第9条関係)～第12号様式(第15条関係) 略																

改正	現行
<p>第7号様式(第15条関係)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">市町村長 氏 名</p> <p style="text-align: center;">令和 年度高知県道整備推進交付金実績報告書(完成・年度内)</p> <p>令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付(変更)決定通知のあった令和 年度高知県道整備推進交付金については、高知県補助金等交付規則第11条の規定により、その実績を下記の関係書類を添えて報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業成績書 別紙1・2のとおり  2 収支精算書 別紙3のとおり  3 総括表 別紙4・5のとおり  (第8条第1項に規定する他の施設への充当をした場合)  4 完成写真 別紙のとおり(年度内の場合を除く)  5 事業完了年月日 年 月 日</p> <p>(注1)  関係書類の写しを添付すること。  ・当該事業に関する各種契約書の写し(提出済のものは除く。)  ・当該事業の検査調書又はそれに準ずるものの写し</p>	<p>第7号様式(第15条関係)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">市町村長 氏 名</p> <p style="text-align: center;">令和 年度高知県道整備推進交付金実績報告書追加</p> <p>令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付(変更)決定通知のあった令和 年度高知県道整備推進交付金については、高知県補助金等交付規則第12条の規定により、その実績を下記の関係書類を添えて報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業成績書 別紙1・2のとおり  2 収支精算書 別紙3のとおり  3 総括表 別紙4・5のとおり  (第8条第1項に規定する他の施設への充当をした場合)  4 完成写真 別紙のとおり追加  5 事業完了年月日 年 月 日</p> <p>(注1)  関係書類の写しを添付すること。  ・当該事業に関する各種契約書の写し(提出済のものは除く。)  ・当該事業の検査調書又はそれに準ずるものの写し</p>

改正

現行

別紙1  
事業成績書(完成・年度内)

※1 事業内容は、「開設」「舗装」「改良」の区分を記入すること。

路線名	※1 事業内容	施工箇所	事業内容			施工期間	※2 事業費 (交付対象事業 費) (円)	同左内訳(円)		備考 (交付率)
			延長 (m)	全幅員 (m)	車道幅員 (m)			※3 県交付金	市町村 負担金	
計										

※2 事業費は、指導監督費を除いた額を記入すること。また、下段に括弧書で交付対象事業費を記入すること。

※3 県交付金の算出根拠は、別添(交付金の算出根拠)による。

※4 備考は、路線ごとの交付率を記入すること。

※5 年度内実績は、上段に全体額、中段に年度内支出額、下段に繰越額の3段書きとすること。

別紙1

事業成績書[追加]

※1 事業内容は、「開設」「舗装」「改良」の区分を記入すること。

路線名	※1 事業内容	施工箇所	事業内容			施工期間	※2 事業費 (交付対象事業 費) (円)	同左内訳(円)		備考 (交付率)
			延長 (m)	全幅員 (m)	車道幅員 (m)			※3 県交付金	市町村 負担金	
計										

※2 事業費は、指導監督費を除いた額を記入すること。また、下段に括弧書で交付対象事業費を記入すること。

※3 県交付金の算出根拠は、別添(交付金の算出根拠)による。

※4 備考は、路線ごとの交付率を記入すること。

[追加]

改正										
別紙2 交付金算出の根拠(完成・年度内)										
路線名	事業内容	施工箇所	全体計画			前年度までの執行业業		当該年度の 事業費 (e)	進捗率(% (f)=100× ((e)+(c))÷(a))	単年度 交付額 (g)
			総事業量 (m、箇 所)	総事業費 (a)	交付限度 額 (b)	事業費 (c)	単年度交 付額 (d)			
計										

現行										
別紙2 交付金算出の根拠[追加]										
路線名	事業内容	施工箇所	全体計画			前年度までの執行业業		当該年度の 事業費 (e)	進捗率(% (f)=100× ((e)+(c))÷(a))	単年度 交付額 (g)
			総事業量 (m、箇 所)	総事業費 (a)	交付限度 額 (b)	事業費 (c)	単年度交 付額 (d)			
計										

(注)1「全体計画」の欄における「総事業量」、「総事業費」及び「交付限度額」には、認定地域再生計画の添付書類に記載された数値を転記すること。  
 2 事業内容は、「開設」「舗装」「改良」の区分を記入すること。  
 3 総事業費・事業量は、指導監督費を除いた額を記入すること。  
 4 年度内実績は、上段に全体額、中段に年度内支出額、下段に繰越額の3段書きとすること。

(注)1「全体計画」の欄における「総事業量」、「総事業費」及び「交付限度額」には、認定地域再生計画の添付書類に記載された数値を転記すること。  
 2 事業内容は、「開設」「舗装」「改良」の区分を記入すること。  
 3 総事業費・事業量は、指導監督費を除いた額を記入すること。  
 [追加]

改正

別紙3  
収支精算書(完成・年度内)

路線名	収 入					支 出						備考
	県交付金	一般財源	起 債	地元負担金	計	本工事費	測 量 試験費	補償費			計	
計												

(注) 年度内実績は、上段に全体額、中段に年度内支出額、下段に繰越額の3段書きとすること。

現行

別紙3  
収支精算書[追加]

路線名	収 入					支 出						備考
	県交付金	一般財源	起 債	地元負担金	計	本工事費	測 量 試験費	補償費			計	
計												

[追加]



改正

別紙5

(2) 路線別総括表(完成・年度内)

地域再 生 計画の 名称	路 線 名	交付決定 省 庁	前年度までの執行事業			当 該 年 度				累 計				全体計画				事業 期 間	備 考		
			事業 費	交付金		事業 費	交付金		国費率		事 業	交付金		国費率		総事 業費	国 の 負 担			交 付	事 業
				単年度	引		単年度	引上	e/d	(e+0)/		単年	引	h/g	(h+0)/						
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		国土交通 省																			
		計																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		国土交通 省																			
		計																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		国土交通 省																			
		計																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		国土交通 省																			
		計																			

- (注) 1 「事業費」の欄には、工事費及び事務費(指導監督費を除く)を記入すること。  
 2 「交付金」の欄には、指導監督費を除いた額を記入すること。  
 3 当該年度及び累計の「国費率」の欄が、100%を超えないこと。  
 4 事業期間の最終年度にあつては、路線ごとの累計の欄の「国費率(h/g)」と全体計画の欄の「国の負担割合」の欄が一致していること。  
 5 年度内実績は、上段に全体額、中段に年度内支出額、下段に繰越額の3段書きとすること。

現行

別紙5

(2) 路線別総括表[追加]

地域再 生 計画の 名称	路 線 名	交付決定 省 庁	前年度までの執行事業			当 該 年 度				累 計				全体計画				事業 期 間	備 考		
			事業 費	交付金		事業 費	交付金		国費率		事 業	交付金		国費率		総事 業費	国 の 負 担			交 付	事 業
				単年度	引		単年度	引上	e/d	(e+0)/		単年	引	h/g	(h+0)/						
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		国土交通 省																			
		計																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		国土交通 省																			
		計																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		農林水産 省																			
		国土交通 省																			
		計																			

- (注) 1 「事業費」の欄には、工事費及び事務費(指導監督費を除く)を記入すること。  
 2 「交付金」の欄には、指導監督費を除いた額を記入すること。  
 3 当該年度及び累計の「国費率」の欄が、100%を超えないこと。  
 4 事業期間の最終年度にあつては、路線ごとの累計の欄の「国費率(h/g)」と全体計画の欄の「国の負担割合」の欄が一致していること。  
 [追加]